

第7期 長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画の概要

1. 計画の性格

- (1) 老人福祉法及び介護保険法に基づく計画で、3年ごとに策定
- (2) 「長崎県福祉保健総合計画」、「長崎県医療計画」等との調和が保たれた計画

2. 計画の目的

- (1) 老人福祉計画
 - ・介護保険事業支援計画を包含する計画で、高齢者に関する施策全般にわたる実務計画
- (2) 介護保険事業支援計画
 - ・保険者である各市町が推進する要介護・要支援者のための介護サービス基盤の整備に対して広域的調整を行い、介護保険事業の円滑な実施を支援する計画

3. 計画期間

平成30年度から平成32年度までの3年間

4. 計画の特徴

(1) 計画の核となる取組

- ・喫緊の課題に対応するため、5つのプロジェクトにより、計画を強力に推進

- | | | | |
|----------------------|------|-------|---------------|
| ①元気高齢者の活躍促進《新規》 | 取組強化 | 第6期計画 | 重点的な取り組み |
| ②地域包括ケアシステムの早期構築 | ←--- | 1 | 地域包括ケアシステムの構築 |
| ③地域見守り・生活支援体制の構築《新規》 | | | |
| ④認知症支援体制の整備 | ←--- | 2 | 認知症施策 |
| ⑤長崎型介護人材育成・確保プログラム | ←--- | 3 | 人材確保・育成 |

◎新規プロジェクト

①元気高齢者の活躍促進

- ・平均寿命が伸びる中、多くの元気な高齢者のライフスタイルやニーズにあわせた就業や社会参加の機会拡大を図るための取組を強化

③地域見守り・生活支援体制の構築

- ・認知症など支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、異変時に迅速に対応するため、地域の実情に応じた多重的な見守りネットワークの構築を進めるとともに、ゴミ出し等の生活支援を行う仕組づくりを強化

◎継続（取組強化）プロジェクト

②地域包括ケアシステムの早期構築

- ・早期構築に向け、客観的評価などの具体的手法により市町の目標、取組内容を具体化し、支援を強化

④認知症支援体制の整備

- ・高齢化の進展に伴い認知症の人が増加すると見込まれる中、取組内容をより充実・強化

⑤長崎型介護人材育成・確保プログラム

- ・介護人材の確保に向け、「参入促進」、「環境改善」、「資質向上」に取り組んできたが、更に確保が困難になる中、介護の仕事に誇りを持つ土壌を醸成するとともに、多様な人材層に応じたきめ細かな確保対策を実施

5. 計画の体系

- ・第6期計画で整理した高齢者の状況に応じた3つのステージ（元気高齢者、周りの支えが必要な高齢者、要支援・要介護・要治療期の高齢者）ごとの施策展開という考え方を継承しつつ、地域包括ケアシステムの5つの要素に対応した施策体系のもと、政策目標の実現に向けた取組を推進

- ① 生きがい・健康づくり
- ② 介護予防・生活支援
- ③ 介護・医療サービスの提供
- ④ 住まいをはじめとした居住環境の整備
- ⑤ 地域包括ケアシステムを推進・深化するための体制の整備
- ⑥ 介護人材の育成・確保

6. 施設整備

- ・特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等の整備について、地域の実情や市町の意向を十分に尊重した計画定員

○施設・居住系サービスの整備予定（施設種別）

	29年度末利用定員 (A)	第7期計画定員 (32年度末) (B)	第7期整備計画 (B-A)
特別養護老人ホーム	6,455	6,455	0
老人保健施設	4,928	4,972	44
介護医療院	0	128	128
介護療養型 医療施設（※）	657	478	-179
認知症高齢者 グループホーム	4,888	5,093	205
地域密着型 特別養護老人ホーム	1,070	1,157	87
計	17,998	18,283	285

（※）平成35年度末の廃止予定

7. 介護保険料

- ・各保険者の保険料は、平成30年度から平成32年度までの介護サービス総費用見込み量及び国が予定している平成30年度介護報酬単価により決定予定
- ・県内平均保険料基準額（加重平均額）（各保険者のH30.2.22現在の推計結果）
一人当たり月額：6,258円（第6期：5,770円）
[前期比488円増（8.5%増）]

8. 介護人材の見通し

- ・平成37年に必要となる介護人材（需要）：57,831人
- ・介護職員の平成37年の需要と供給の差（需給ギャップ）：3,385人不足

9. 計画策定の体制

- ・長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会における検証と協議（H29.8～H30.2）
- ・市町介護保険担当課長会議、離島サービス確保対策検討委員会等による市町との連携
- ・庁内高齢者対策連絡調整会議における高齢者施策の取りまとめ
- ・パブリックコメントの実施（H30.1）